

# 一般質問

九月定例会の一般質問は、十三日、十七日に行われました。この二日間で、十三名の議員が登壇し、市政全般について、十七項目にわたり、質問を行いました。

## 市長の政治姿勢について

たけすえ 哲治 議員

**問** 市長の政治姿勢について、次の点をお尋ねする。

平成十三年五月九日に行われた雨水幹線しゅんせつ業務委託の単価契約の入札において、本来の設計価格は一万六千九百九十一円であるのに、起案段階のミスで三万二千三百八十二円という倍の価格で入札が行われ、結果として約二百万円程の工事代金を多く支払った問題について、このようなことになった要因と結果を市長はどう考えているか。

新聞誌上にも掲載されていたコミュニティバスの運行業者選定（プロポーザル方式）において、市の財政が厳しい中、契約額が甘木観光よりも千二百万円も高い西鉄バス二日市と契約をした理由とメリットは何か。

**答** せつ業務の入札に係る単価契約の起案をしており、記載された

下水道課においてしゅんせつ業務の入札に係る単価契約の起案をしており、記載された

契約内容は、六工種の単価であったが、財政課で七工種と判断を誤り設計金額の取り誤りをしたもので、チェック体制に不備があったことは明らかであり、大きな責任を感じることも深く反省をしている。今後は、起案伺いから入札、契約さらには、執行管理までチェック体制の強化を行う。

市民を、安全、円滑に目的地へお届けする責務を有するコミュニティバスなので、価格だけを優先する方法を取らず多面的な評価方法を採用し、安全性や長期安定性など、総合的な運送サービスの質の高さが金額の差を埋め合わせるものと確信している。

**市長交際費と情報公開について**

ふじい 俊雄 議員

市長交際費は、市民の税金から支出されるので会計処理上の厳格な運用や処理がなされるべきものと認識し質問する。

**問** 市長交際費の規定の中で、市長が特に必要と認める場合は、一

人二千円から五万円の間で支出することができるとあるが、具体的にどのような場合か。

昨年度支出分の決算認定が行われていないのに領収書や案内状の保管がないのはなぜか。

一般企業へのお祝い金の支出や政党、政治家への支出は、公職選挙法違反にはならないのか。

慶弔等は別として会費などの領収書等のないものは市長の個人的支出とはならないのか。

市長交際費のホームページ上の公開はいつから始めるのか。

**答** 団体や個人、その目的等判断、総務部長決裁で支出する。昨年度も、約千七百件の案内状などの文書による案内があり、文書量が多いため保存年限を当該年度までとしているため。

春日市の代表として祝儀、会費等を公務上支出するものであり、公職にある者が個人として寄附をすることは性格を異にするものであり、違法性はない。

市長は、政治家として市民の代表として活動をしているので案内があれば、当然市長として、市

の代表として儀礼の範囲の中での支出であり問題はない。

所管である総務部とも十分協議をし、研究していきたい。

**市長の政治姿勢について**

これまで、市長発言について、あまりにもひどいということ、議会として申し入れを行ったが、市長はその意味を理解されていない。市長自身が法律や今回の和解について、市長の都合のいいように解釈をされ、また事実をねじ曲げて、いろんな方々に言

つて回られるのは、市長自身の問題であるのでどうしようもないが、口頭弁論での市長証言、市長が提出した陳述書、六月議会での市長発言は、真実かどうかは別にしても事実関係が成り立たない。

口頭弁論の証言との食い違いは偽証となると思うが、市長の主張が認められたというのであれば、まず、成り立たない事実関係について、成り立つように事実関係を

明確にしていきたいと思います。

**答** 和解されたものについて、そのことの是非に関して、お話しすることはありません。肅々と和解の結果を受けとめます。

今回の裁判は和解という形で決着をいたしました。その和解条項の中で、大きく分けて二点について裁判官の判断がなされました。

裁判で一番大きな争点になったのは、神議員によって市発注の工事に際して、落札業者に特定の地元企業の下請見積もりの推薦があったかどうかを申し上げたので、それがこういう形で、和解という形で決着をいたしました。

あとは肅々と履行していくことが私の責務だと考えておりますので、どうぞよろしく御理解を賜りたい。



### 執行姿勢について

村山 まさみ 議員

**問** 執行姿勢で最も大事な問題は地方自治を腫のように守り抜くのか、政府が進める財界奉仕とアメリカ迎合の路線を無批判に受け入れるのかである。

そこで自民・公明・保守の政権が進める地方自治破壊にどう対応するのか質問する。

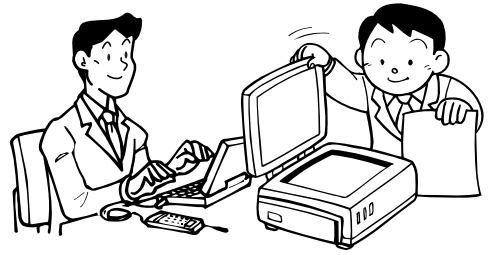
第一は、地方交付税削減と臨時財政対策債の強制による借金押し付けに対する認識はどうか。

第二は、公務員から団体行動権を奪う代償としての人事院勧告が給与引き下げの勧告を行うことは不当であるが、人事院勧告にどう対応するのか。

最後に同和行政で部落解放同盟に結ばされ、二十年以上秘密にされてきた確認書が破棄されたが同和の特別扱いはやめるのか。

**答** 住民生活に直結する行政事業に対処するため必要な税財源が不可欠である。税源移譲とともに地方交付税については率の引き上げ等により総額の安定的確保が図られるよう要望していく。

人事院勧告については国と同様に措置を講じることは、行政サービスの維持向上への影響も懸念され慎重に検討しなければならぬと



思われる。職員組合と十分協議するとともに県や近隣団体の動向も参考にしながら判断する必要があり。議会及び市民の御理解をいただきたいながら適正に対応したい。

### 行政評価システムについて

前田 俊雄 議員

**問** 平成九年九月定例会の一般質問以来、幾度となく事業評価を含み、行政評価システムの導入を訴えてきた。

井上市長におかれては、平成十

一年九月定例会の私の一般質問に対し、早期の実現を目指して努力したいとの答弁をいただき、平成十四年三月定例会の施政方針の中で、行政評価を導入するとの意思を表明されている。

**答** まず基本となる定義については、財源の減少や急激な社会変化に対応し、市民にとって真に必要なサービスを選択し、提供するため、行政の活動を改革、改善するための仕組みであると規定した。具体的には、政策目的に

いまま、進められている行政評価システムの内容。あわせて、システム構築と実施の進捗について。

対し、事務事業をその目的、必要性、最適な担い手などの視点から点検していくものである。

行政評価の導入を五月に決定し、その後、職員への周知徹底を図りながら、全事務事業を対象に行政評価調査の作成を行い、現在は、その調査を整理している。今後は、この調査をもとに、各事業のさらなる精査を行い、市民にとって真に必要なサービスの実現を目指し、できるだけ早く定着させるよう努力していく。

### 水資源について

古賀 恭子 議員

**問** 日本では年間千八百ミリの降雨量があるにもかかわらず都市化が進み、道路の完全舗装化や下水道完備で地下水の減少が言われ、限りある水資源の有効利用が必要とされている。近隣の公共施設クローバープラザ、アクロス福岡、キャナルシティ、福岡ドームでは屋根に降った雨を地下貯水槽にためて利用する雨水集積システムを設備し、中水道としてトイレや散水に利用している。

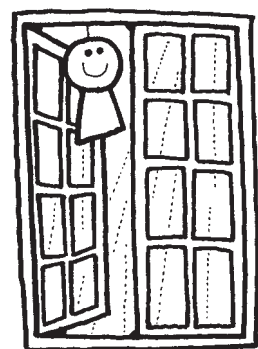
現在、春日市で新築を予定されている(仮称)第十二小学校の設計段階からこのシステムを計画されてはどうか。また教育施設には省エネ教育推進モデルの指定

や、文部科学省からエコスクール指定への補助制度がある。これらを受ける努力をして頂きたい。

**答** 学校教育の場に雨水利用システム等を設置し、指導を行うことは、環境教育の推進の点から考えると非常に有効であると認識している。

しかしながら、需要を満足する雨水が確保できず、地下水や上水で補てんしなければならず、現実には費用対効果などで解決すべき問題が多く、それらを環境教育にどう結び付けていくか種々の課題があると、導入している団体からも聞き及んでいる。

国の財政支援制度についても採択基準が大変難しいようであるが、学校建設の基本設計の中で環境教育を柱とした施設の有効性やコスト面も含めた研究をしていきたい。



春日原地区の  
まちづくりについて

船越 妙子 議員

**問** 春日原地区は春日市の表玄関であり、そのまちづくりや将来像には市民の関心も高い。どのような街にしたいのか、市長の考えるビジョンを尋ねる。

東町のまちづくりの進展は、地元や市民から対面販売の朝市通りを残してほしいという強い要望がある。支援してはどうか。

駅周辺商店街活性化対策は、竜神池周辺の公園化構想はあるのか。水辺の良さを活かすため浄化槽を設置してはどうか。

春日原駅連続立体交差事業を含む負担額はいくらか。計画的基金の積み立てと職員増員を。

JR春日駅周辺整備事業の進展は。地下道に防犯カメラの設置をしてはどうか。

**答** 昨年度、中心市街地活性化基本計画を策定し、まちづくりの目標を「活気と安らぎの春日・生活都心」と定めた。地元主催の学習会にコンサルタントを派遣したが結論は出ていない。地権者、テナント双方の学習会を開催し多角的視点から検討していく。

本年二月に地元勉強会が再開協賛会と発展した。コンサルタント派遣など、積極的に支援する。



西鉄春日原駅周辺

市民、関係者の御意見を拝聴し、慎重に検討していく。大野城、春日両市で四十八億円を試算し、負担割合は本年に取り決める。基金の積立てと職員適正配置に努める。自由通路整備、駅橋上化事業は来年三月の開設に向け進んでいる。カメラ設置の計画はないが、十分な安全対策を講じている。

県道那珂川宇美線  
整備事業について

友廣 英司 議員

**問**

県道那珂川宇美線の拡幅工事もJA春日給油所付近より昇町交差点まで完成し、今後は西向き、下白水地区に工事が延伸されると聞き、ありがたいことであるが坂口町一丁目バス停から、小

倉二丁目百三十一番地までの約七百メートルの区間が未着工のままとなっている。関係者は土地利用、建物の建て替えを差し控え、整備を待ち望んでいる。現在の道路計画は決定されてから既に三十年が経過しており、経済・社会情勢が変化するに伴い沿線関係者の状況も大きく変化している。一日も早く整備促進を県へ要望していただきたい。更に市道小倉紅葉ヶ丘線の未整備区間の早期着手を図ることにより、文化、スポーツゾーンの利便性が高まるのではないかと。

**答** 幹線道路であり全線開通し、てこそ大きな投資効果が、発揮されるので那珂川宇美線建設促進期成会と一緒に、小倉地区の新規事業採択に向けて、事業者である福岡県へ陳情活動を実施してまいりたい。市道小倉紅葉ヶ丘線の整備促進については、未整備



坂口町1丁目バス停付近

の歩道等幅員が狭くアップダウンがあること等不便をかけていることは理解している。地権者の方にとりまして早く整備してほしいという切なる思いで待っていることも知っている。現在、整備の優先順位が高い市道大土居下の原線整備を重点的に行っており、これらの道路の整備にめどが立った時点で、事業採択に向けて強く国に要望してまいりたい。いましばらく時間をいただきたい。

都市整備行政について

金堂 清之 議員

**問**

全国にも誇れる白水大池公園は、二十余年の歳月をかけて平成十一年に完成したところであります。そこで、利用しやすい施設運営を目指すため白水大池公園の施設の利用、管理運営の次の点についてお尋ねをします。  
多目的広場の活用や年中閉鎖されている管理棟の活用について協議会、検討会ではこれまでどのような内容、項目が議論されたのか。

そこでの問題点は、障害となつている点は何なのか。  
どのような取り組みと発想の転換をすれば解決が図られるのか。

その結果市民による、市民のための白水大池公園の具体的な

ビジョンを構築されたのか、構築されようとしているのか。

**答** 広場の休場日を少なくして、利用期間をふやしてほしい。閉鎖されている管理棟二階展示室を広く一般に開放してほしいとの二点が検討課題として大きく取り上げられた。広場に植えてある芝は夏芝で、発育のための養生期間が必要で、使用回数を制限していた。管理棟二階は当初、鳥類展示室として開放していたが、来館者が少なく閉鎖している。広場を冬芝に切りかえ、秋冬にスポーツを楽しむことができ、芝の種類を切りかえで養生期間の短縮を図る。開場期間が延長でき、市民に憩いの場、安らぎの場として開放できる。展示室は、緑の教室、自然観察の場として市民に開放したい。「人・水・緑潤う安らぎオアシスパーク」として策定した。



白水大池公園管理棟

### 環境行政について

古川 詳翁 議員

**問** ヒートアイランド現象による気温上昇は地球温暖化の数倍の速度で進んでいる。このまま都市化が進めば、近い将来三十度を超える時間と地域面積は三十四%ふえるとの予想がある。国の都市緑化保全法による「緑化施設整備計画」による認定制度を春日市で活用できないか。また「春日市緑の基本計画」にある公共公益施設緑化の推進、民有地緑化支援及び大規模建築物等の緑化指導の強化実現を図るべきと思うがどうか。リサイクル燃料VDFはてん

**答** 緑化施設整備計画は認定条件が厳しいため、この支援制度を活用しているところは福岡県内にはない。したがって国及び実都市の設置状況等、慎重に見守っていききたい。

公共公益施設緑化の推進については、緑化のモデルになるような各種の取り組みを行っている。今後、まちづくり条例や景観条例等で市民が行政と一体となった緑化のルールづくりを進めたい。

VDF再生燃料は、安定したリサイクルの輪を形成できる可能性の高い品目で、循環型社会づくりに向けた市民のリサイクル意識の高揚、醸成に適当な素材と考えるが回収コストの問題もある。

本市においては徐々に分別をふやしゴミ減量に努めていく。

住民基本台帳 ネットワークシステム (住基ネット) について

**問** 全国民に十一ケタの住民票コードをつけ氏名、住所など四項目の個人情報情報をコンピュータ



市民課窓口

で一元管理する住基ネットが稼動したが「個人情報漏えいするのではないか」などの不安が広がっている。受け取り拒否する住民もあり、春日市でも約五十人が受け取り拒否をされている。この法律が成立したとき、政府は「施行するにあたっては個人情報保護法を整備する」と約束していたが、法整備しないまま強行した。政府に対して中止を申し入れるべきではないか。春日市では個人情報漏えい防止策をどのようにしているのか。市の個人情報保護条例の一部改正を行い、緊急時に一時停止等ができるようにすべきではないか。

**答** 「市民の理解が得られることとはもちろん、個人情報保護に関する法制の早期整備を図ることが大切だと考え、国に対して緊急要望をしている。政府に対して

の中止や延期等の要請は個人情報保護法制定の動向や他団体の状況を見ながら、検討していきたいと考えている。また、システム運用に関しては、必要な規定を設け、住基ネットのセキュリティ対策を総合的に進めることにしている。

本市と、住基ネットとは直接接していないので、個人情報が住基ネットを介して漏えいしたり窓口業務に支障を来すことはない。

### 高齢者の生きがい 対策について

岩切 みきよし 議員

**問** 高齢者の方がいつまでも元気で、いきいきと活動できる社会環境をつくっていくことが、将来的にも医療負担が軽減できることにつながっていく。問題はその環境整備が万全に整っているかどうかである。

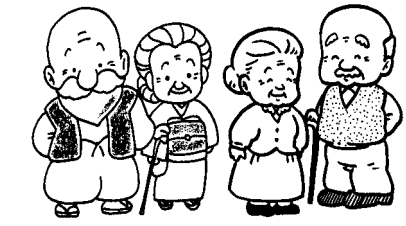
本市にも高齢者大学が開校されているが、もっと魅力ある学級をふやしてはどうか。また、大学院制を設けるなど、大胆な発想も必要ではないか。

お年寄りに筋力トレーニングやスポーツを通し、十年間で寝たきり介護を百二十万人減少させた

というアメリカのヘルシーピープル計画のような、新しいメニューの施策の発想はどうか。

**答** シルバー人材センターのアピールが不足しているのではないかと、学習ニーズは多様化、高度化しているのが現状で、アンケート調査などを参考にし、新しいメニューの検討を進めている。この提案も含めて、引き続き検討してまいりたい。また、多くの高齢者が社会貢献により、活躍できる地域活動を積極的に支援していきたい。

今後、新しいメニュー、新しい取り組みが必要であると考え、高齢者への筋力トレーニングメニューなど、病気にかからない予防施策が有効な投資であるという当該計画はすばらしく、我が国でも取り入れるべきと感じた。



公共施設の緑化推進が求められた

### 西出張所について

村山 まさみ 議員

**問** 市役所が移転して以来、南西部の方々から「西出張所で取扱う事務の拡大を」の声が一贯してある。コミュニティバスが運行されても根本的解決にはならない。この要求は、南西部だけでなく市の北部も共通する思いである。現在、西出張所の取扱う事務は

諸証明の発行と税の徴収がほとんどですが、西出張所の昨年度の日当たりの取扱う事務は、百五十三件です。西出張所で扱わない業務のため本庁を利用しなければならぬ市民の数も相当に上ると予想される。

西出張所では住民票等や税務関係の証明書の交付や税金の徴収業務を行なっています。西出張所の窓口事務について転居届等の住民移動届の受付や、その他の申請受付ができないかという市民からの要望があります。このため、窓口業務につきましては受付業務の取扱う範囲や、行政サービスの見直しを行います。また、IT(情報通信)社会に対応した、電子窓口や情報機器等を利用した窓口業務についても調査研究をしながら、今後の西出張所の事務のあり方について検討してまいります。



西出張所窓口(いきいきプラザ内)

ないほど情報通信の技術は進歩しています。新しい技術を利用して取扱う事務の拡大は可能と考えますが、いかがでしょうか。

**答** 西出張所では住民票等や税務関係の証明書の交付や税金の徴収業務を行なっています。西出張所の窓口事務について転居届等の住民移動届の受付や、その他の申請受付ができないかという市民からの要望があります。このため、窓口業務につきましては受付業務の取扱う範囲や、行政サービスの見直しを行います。また、IT(情報通信)社会に対応した、電子窓口や情報機器等を利用した窓口業務についても調査研究をしながら、今後の西出張所の事務のあり方について検討してまいります。

また、IT(情報通信)社会に対応した、電子窓口や情報機器等を利用した窓口業務についても調査研究をしながら、今後の西出張所の事務のあり方について検討してまいります。

また、IT(情報通信)社会に対応した、電子窓口や情報機器等を利用した窓口業務についても調査研究をしながら、今後の西出張所の事務のあり方について検討してまいります。

また、IT(情報通信)社会に対応した、電子窓口や情報機器等を利用した窓口業務についても調査研究をしながら、今後の西出張所の事務のあり方について検討してまいります。

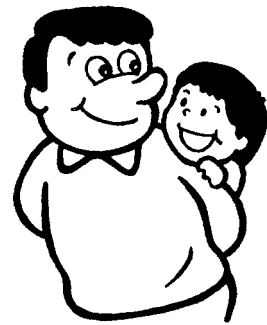
### 少子化対策について

古賀 恭子 議員

**問** 少子化現象が今後進むことで労働力の低下、社会保障の負担増を招き社会経済に与える影響が増大する。このような現象の解決策の一つとして次に尋ねる。

乳幼児医療補助対象年齢の引き上げの請願が昨年十二月議会採択され、近隣市町での実施が進み、今か今かと待っていた保護者たちが春日市での実施を願う

乳幼児医療補助対象年齢の引き上げの請願が昨年十二月議会採択され、近隣市町での実施が進み、今か今かと待っていた保護者たちが春日市での実施を願う



署名活動を行い、二千七百七十名の署名が集まった。この方々に今後の乳幼児医療助成に対する考えを答えて頂きたい。

産みたくても産めない若夫婦に保険適用以外の不妊治療に補助を出す自治体が増えてきている。このことをいかが考えるか。また今後全国市長会等で意見書提出など積極的な態度で臨んで欲しい。

**答** 乳幼児医療費助成対象年齢の引き上げについては重く受け止めているが、本市は、第十二小学校新設、中学校給食、コミュニティバス運行などの事業を控えており、長期財政計画を十分に見通さなければならず、以上の点から助成年齢の引き上げに関しては、今しばらく時間をいただきたい。

不妊治療受診者の経済的負担

が多大であることは承知している。国も医療体制を整えること、不妊治療のガイドライン作成を進めているところであり、他団体の取り組み状況等について調査研究を行い、市長会への意見書提出についても、他団体の動向も踏まえ対処していく。

### ブックスタート事業の実施について

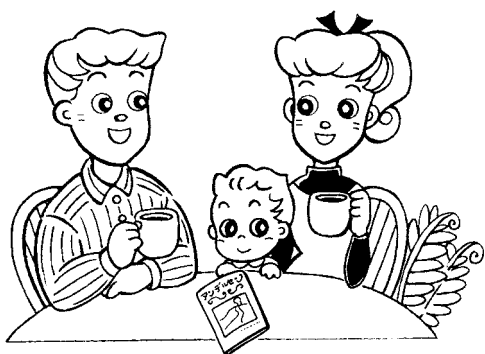
前田 俊雄 議員

**問** 平成十三年六月定例会の一般質問においてブックスタート事業の実施を求めたことに対し、真剣に調査研究をしたいとの答弁を頂いている。この一年三カ月の間、いつ、どこで、どのような調査研究、庁内論議がなされたのか、まずお尋ねしたい。

NPO法人ブックスタート支援センターの調べによると、二〇〇一年四月に二十一市区町村に始まり、二〇〇二年九月現在では二百五十三市区町村へと広がっている。再度、子育て支援、乳幼児に始まる青少年の健全育成の両面において有効なブックスタート事業の実施を求めるかどうか。大事なことは、家庭内での親による絵本の読み聞かせで、その動機付けとして

課と緊密な連携を取ってブックスタート事業の対応について協議を重ね、かつ長崎県諫早市、福岡県水巻町等に出向き調査研究をしてきた。

本市においては、市民図書館、読書ボランティア団体、健康課が有機的連携を図って、乳幼児と保護者に絵本の紹介や、読み聞かせを行うなど、類似的なファーストブック事業の推進に努めている。今後は、乳幼児検診時に図書資料の貸し出し等ができるよう検討したい。



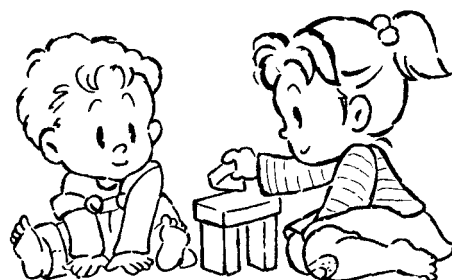
**答** 平成十三年六月以降、教育委員会、市長部局の関係所管

### 乳幼児医療費助成の 年齢引き上げについて

ながの  
長能 文代 議員

**問** 長引く不況と不安定な雇用のもとで、安心して子どもを産み育てる条件が年々厳しくなっている。子どもが病気になるたびに、お金の心配をしないで十分な医療を受けられるようにすることは行政の責務である。政府と県に対しては次の二点を要求してほしい。政府に対しては乳幼児医療費助成を就学前まで拡大し、国保へのペナルティをやめること。県に対しては就学前まで拡充し、全国で唯一の初診料の自己負担をなくすこと。財政が厳しいことはわかるが、筑紫野市や那珂川町などでも年齢引き上げが実施されている。春日市でも当面一歳ずつ引き上げるとか、一定の所得制限を設けることなど研究した上で早急に実施してほしいがどうか。

**答** 同提案が採択され、都道府県単位ではなく、国の制度として就学前の乳幼児を対象とした医療制度の創設を図ることをその内容としている。九州市長会においても、九州八県の提案で採択され、国の制度として創設されるとペナルティや初診料の自己負担の改善等も同時に解消できると思う。今後



も市長会を通じ、国、県に対し強く要望をしていく。

医療改革により、助成費の軽減が期待されるところでありますが、それに伴う国保会計への影響もあり、長期財政計画を十分に見直し、事業の洗い直しや取捨選択を行う必要があります。しばらく時間をいただきたい。

「救急医療対策事業、契約に関する」取り扱いについて

塚本 よしはる 議員

**問** 昨年に引き続き「住民監査請求」が提出され、監査委員から「行政の公平性・公正さを欠く」監査結果報告書が提出された。「勧告」の重要性を問う。

「改善勧告」を受けて今日までのような対応をしたのか。  
「在宅当番医制」と「病院群輪番制病院等運営事業」の違いを、どう理解しているのか。  
「監査結果報告書」の重要性をどう認識しているのか。  
過去、春日市で監査委員から「勧告」を受けた事例があるか。  
茅ヶ崎市・鎌倉市が、大きく改善した事例をどう思うか。  
改正された地方自治法上の「住民訴訟」をどう認識されているのか。

**答** 必要な措置について、筑紫地区四市一町と、福岡県筑紫医師会等で、研究協議を重ねてきた。

病院群輪番制事業は、在宅当番医制の、初期救急医療施設と救急患者の搬送機関との連携のもと休



日、夜間における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保することを補助事業の目的としている。地方自治法第二百四十二条第三項に基づく勧告であり、真摯に受けとめたい。

過去、勧告を受けたことはない。それぞれの地域環境の違いを踏まえた対応結果と考えている。

地方自治法の改正に基づき、住民訴訟になった場合、裁判の結果に応じて対応していきたい。

福岡県中部九市議会  
議長会議員研修会

去る十月十一日に、福岡県中部九市議会議長会主催の議員研修会が、太宰府市で開催されました。

議員研修会では、太宰府市中央公民館において、メキシコオリソニックピクマラソン銀メダリストの君原健二氏を講師に招き、私のマラソン人生の講演がありました。マラソンにかける熱意や貴重な体験談に、参加議員は熱心に聞き入っていました。



議員研修会で講演する君原健二氏

## 市議会ホームページをご覧ください

定例会や委員会の開催日程などお知らせしています。市議会だよりも見るができます。ぜひ一度、アクセスしてください。  
アドレスは、  
<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/gikai/index.html>

